

令和2年3月25日

ご家族様 各位

社会福祉法人 幸恵会
特別養護老人ホーム 中館園
施設長 石沢 和子
衛生委員会

新型コロナウイルスにともなう面会制限の実施延長について

(ご家族様の面会禁止)

ご承知のとおり、新型コロナウイルスが世界的に猛威をふるっており、茨城県内におきましては、本日時点で10例の報告がされています。隣接する桜川市での症例もあり、面会の禁止期間を延長させていただきます。

職員一同、感染症対策に努めて参りますので、ご家族様のご理解とご協力お願い申し上げます。

記

◇ 実施期間：R2年2月26日(水)～R2年4月30日(木)

(状況により期間を延長する場合がありますので、変更の場合は改めてご案内致します)

◇ 実施内容

① 面会の全面禁止

※看取り期の方を含め、状態変化のあった方で、嘱託医より来園要請があった場合に限り、感染症対策を実施のうえ(検温、マスク着用、手指消毒の実施)短時間の面会を可能とします

② ご利用者様の外出の制限

※外部の定期受診に関して、随時、医療機関と相談し対応いたします

※外部レクリエーション等の実施時期について、随時、調整いたします

※このお知らせの内容につきましては、手紙を受け取られた方のご家族様等、面会にお越しになる可能性のある皆様方にお伝えいただきますようお願いいたします。情報が行き渡らないことにより、遠方のお孫様・曾孫様、ご親戚の方などが、せっかくお越しになっても、面会ができませんので、よろしく願いいたします。

以上